

議案第 1 4 号

令和 8 年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和８年度 白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和８年度白井市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，８０３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，３１４，９３８千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和８年９月２日提出

白井市長 笠井 喜久雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		187,171	6,803	193,974
	1. 一般会計繰入金	187,171	6,803	193,974
補正されなかった款項に係る額		1,120,964	0	1,120,964
歳入合計		1,308,135	6,803	1,314,938

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		29,364	6,803	36,167
	1. 総務管理費	17,573	6,803	24,376
補正されなかった款項に係る額		1,278,771	0	1,278,771
歳 出 合 計		1,308,135	6,803	1,314,938

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	1,109,783	0	1,109,783	84.4
2. 繰入金	187,171	6,803	193,974	14.8
3. 諸収入	11,180	0	11,180	0.8
4. 繰越金	1	0	1	0.0
歳入合計	1,308,135	6,803	1,314,938	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				本 年 度 構 成 比 %
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	29,364	6,803	36,167				6,803	2.7
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,268,528	0	1,268,528					96.5
3. 保健事業費	2,482	0	2,482					0.2
4. 諸支出金	6,761	0	6,761					0.5
5. 予備費	1,000	0	1,000					0.1
歳 出 合 計	1,308,135	6,803	1,314,938				6,803	100.0

2. 歳 入

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 事務費繰入金	28,430	6,803	35,233	1. 事務費繰入金	6,803	・ 事務費繰入金 6,803
計	187,171	6,803	193,974			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	17,573	6,803	24,376				6,803	2.給料	3,787	1) 一般職員人件費 6,803 2. 給料 3,787 ・職員 3人 3,787 3. 職員手当等 1,900 ・職員 1,900 4. 共済費 1,116 ・職員 1,116
							6,803	3.職員手当等	1,900	
								4.共済費	1,116	
計	17,573	6,803	24,376				6,803			

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	(0) 3		11,473	7,559	19,032	3,590	22,622	
補正前	(0) 2		7,686	5,659	13,345	2,474	15,819	
比較	(0) 1		3,787	1,900	5,687	1,116	6,803	

※ ()内は、短時間勤務職員数について外書きしたもの

職員手当等の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当
	補正後		689	0	188		749	
	補正前		462	336	242		706	
	比較		227	△ 336	△ 54		43	

職員手当等の内訳	区分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当負担金	備考
	補正後			2,701	2,423	809	
	補正前			1,715	1,389	809	
	比較			986	1,034	0	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	3,787	その他の増減分	3,787	給料 3,787	
職員手当等	1,900	その他の増減分	1,900	地域手当 227 住居手当 △ 336 通勤手当 △ 54 時間外勤務手当 43 期末手当 986 勤勉手当 1,034	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和8年7月1日現在	平均給料月額（円）	330,033
	平均給与月額（円）	352,835
	平均年齢	42歳 6月
令和8年1月1日現在	平均給料月額（円）	318,750
	平均給与月額（円）	360,477
	平均年齢	46歳 5月

イ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年 7月1日現在	8級		
	7級		
	6級		
	5級		
	4級	1	33.3
	3級	1	33.3
	2級	1	33.3
	1級		
	計	3 (0)	100.0
令和8年 1月1日現在	8級		
	7級		
	6級		
	5級		
	4級		
	3級	1	50.0
	2級	1	50.0
	1級		
	計	2 (0)	100.0

※ ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの

(級別の基準となる職務)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長・参事	課長・主幹	副主幹	係長・主査	主査補	主任主事	主事	主事補

ウ 昇給

区 分		説 明	備 考
昇給日		4月1日	
昇給号給数	昇 給 区 分 A (勤務成績が極めて良好)	6号給以上 〔 高年齢層(55歳以上) 2号給以上 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 2号給以上 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高年齢層に該当。
	昇 給 区 分 B (勤務成績が特に良好)	5号給 〔 高年齢層(55歳以上) 1号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 1号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高年齢層に該当。
	昇 給 区 分 C (勤務成績が良好)	4号給 〔 高年齢層(55歳以上) 0号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 0号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高年齢層に該当。
	昇 給 区 分 D (勤務成績がやや良好でない)	1号給 〔 高年齢層(55歳以上) 0号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 0号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高年齢層に該当。
	昇 給 区 分 E (勤務成績が良好でない)	0号給 〔 高年齢層(55歳以上) 0号給 管理職層(行政職給料表(1) 8級) 0号給 〕	行政職給料表(2)の職員については、57歳以上が高年齢層に該当。
人事評価結果の活用		有	
定期昇給以外の昇給制度		有	勤務成績が良好である職員が次のいずれかに該当する場合 (国の制度と同じ) ・研修に参加し、その成績が特に良好な場合 ・公務のため顕著な功労があったことにより表彰又は顕彰を受けた場合 ・職制若しくは職員定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じたことにより退職する場合 ・生命をとって職務を遂行し、そのために危篤となり、又は著しい障害の状態となった場合その他特に必要があると認められる場合